

予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 9 月補正予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 **新** 義援金配分委員会事務費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部地域福祉課地域福祉係 電話番号：058-272-1111 (内 2521)

E-mail： c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 558 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補正 要求額	558	0	0	0	0	0	0	0	558
決定額	558	0	0	0	0	0	0	0	558

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和 2 年 7 月豪雨災害の県内被災者に対し、速やかに義援金を届けるため、義援金配分委員会を開催して配分方法を決定し、適正に義援金の配分を実施する必要がある。

(2) 事業内容

義援金配分委員会の開催 (3 回程度を予定)

義援金配分委員会で配分が決定された義援金は、市町村を通じて被災者に届けられる。

(3) 県負担・補助率の考え方

義援金を募集している団体は、岐阜県・日本赤十字社岐阜県支部・岐阜県共同募金会であり、義援金配分委員会は県が設置することになっているため、県で負担すべき経費である。

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	189	委員報償費 10,500円×6人×3回=189,000円
旅費	5	委員費用弁償 800円×2人×3回=4,800円
需用費	119	会議費 300円×6人×3回=5,400円 消耗品費 表彰状・額一式 112,800円
役務費	236	筆耕料 賞状筆耕一式 5,500円×40枚=220,000円 郵送料 1,540円×10件=15,400円
使用料及び 賃借料	9	会場使用料 3,000円×3回=9,000円
合計	558	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県地域防災計画（一般対策計画）第3章 第3.2節 災害義援金品の募集配分に位置づけられている。

(2) 国・他県の状況

今回の豪雨災害により被災した他県（福岡県・熊本県・大分県・鹿児島県）においても、義援金配分委員会を設置して義援金の配分を実施する。

(3) 後年度の財政負担

なし

(4) 事業主体及びその妥当性

義援金の募集は、岐阜県、日本赤十字社岐阜県支部、岐阜県共同募金会においてそれぞれ実施しており、これら3団体で受け付けた募金は、県が事務局となって義援金配分委員会を開催し、配分を実施する必要がある。

事業評価調書

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

令和2年7月岐阜県豪雨災害の義援金を速やかに被災者に届けるため、早期に義援金配分委員会を開催し、配分対象や配分基準等を決定する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

指標を設定する性格のものではない。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
なし

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
なし

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	岐阜県、日本赤十字社岐阜県支部、岐阜県共同募金会において受け付けた義援金は、県が事務局となって義援金配分委員会を開催し、配分を実施する必要がある。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) —	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) —	

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
